

「令和7年度アクセラレーションプログラム FASTAR の一部支援業務」に係る
業務の請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年12月3日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
創業・ベンチャー支援部長 石井 芳明

記

1. 実施目的

本事業は、株式公開（IPO や大手企業との事業提携 M&A 含む）を視野に成長を目指すスタートアップや地域課題を解決するローカル・ゼブラなど新しい事業に挑戦する企業または個人を対象に、支援専門家が約1年間、伴走支援型の事業戦略構築から事業計画策定までのコンサルテーションをベースに、その他各種支援ツール（セミナー、メンタリング、ピッチイベント等）をコーディネートしながら、支援先企業の成長加速化をサポートすることを目的としている。本事業において、一部業務の請負を実施する。

2. 業務概要

- (1) ピッチイベント（2回）の企画・広報、運営
- (2) 参加企業向け支援イベント（1回）の広報・運営
- (3) 企業募集時の広報・ツールの制作・発信、採択事業者決定にかかる事務補助
- (4) 過去採択企業の状況調査
- (5) 専用ホームページ、SNSの更新・運用、支援策等情報発信

3. 業務期間

令和7年4月1日（火曜）から令和8年3月31日（火曜）まで

4. 競争参加資格

- (1) 機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」

又は「役務の提供等（303 調査・研究）」又は「役務の提供等;その他(315)」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (6) 本業務の業務説明会に参加していること。
- (7) 過去3年以内に、情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。

5. スケジュール

- (1) 請負先公募の公告 令和6年12月3日（火曜）
- (2) 業務説明会開催 12月23日（月曜）14時～@2階2B会議室
- (3) 質問書提出期限 令和7年1月8日（水曜）17時
- (4) 質問書回答 1月10日（金曜）
- (5) 参加表明期限 1月31日（金曜）17時
- (6) 企画書提出期限 2月4日（火曜）12時
- (7) 企画評価委員会 2月6日（木曜）14時～@9階9C会議室
- (8) 入札、請負先選定 2月17日（月曜）14時～@2階2L会議室

6. 業務説明会について

業務説明会への参加登録については、下記の担当者まで、e-mailにて、①社名、②担当者氏名、③所属部署名・役職名を明記のうえ、令和6年12月20日（金曜）17時までには必ず連絡すること。

業務説明会 開催概要

日時：令和6年12月23日（月曜）14時～

場所：中小機構 本部 2階 2B会議室

7. 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。

(6) 業務説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を1月31日(金曜)17時までに下記の間合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。また、後日、入札辞退届を提出すること。

※本事業は、令和7年度における事業であることから、予算の成立以前においては、採択予定者の決定となり、予算の成立等をもって採択者とするものとします。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部（担当：丸古、白井）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階

TEL 03-5470-1574（直通） e-mail fastar@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和6年12月3日（火曜）から12月20日（金曜）までとする。

以上